

令和 8 年 度

四日市市会計年度任用職員（フルタイム）

〔子ども家庭支援員〕採用試験要項

1 募集職種・主な業務・採用予定人数

- (1) 募集職種 会計年度任用職員（フルタイム）〔子ども家庭支援員〕
- (2) 主な業務 ・子ども家庭支援全般に係る業務として、実情の把握、相談対応、関係機関との調整等を実施
- (3) 採用予定人数 1名

2 採用予定日 令和9年1月1日

3 受験資格 次の（１）～（５）の要件をすべて満たし、（ア）（イ）のいずれかに該当する人

- (1) 児童福祉とひとり親家庭の自立支援等に熱意と意欲のある人
- (2) 昭和41年1月2日以降生まれの人
- (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (4) 外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する人
- (5) 普通自動車運転免許証を有する人
- (ア) 家庭相談員、子ども家庭支援員、虐待対応専門員または社会福祉主事として実務経験が2年以上ある人

※ 経歴年数は令和8年12月31日時点で要件を満たす見込みのものを含む。

- (イ) 以下の（a）～（c）のいずれか（令和8年12月31日までに取得見込みを含む）に該当する人
- (a) 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、保育士または公認心理士の資格を有する人
- (b) 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する人
- (c) 学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程において児童福祉、社会福祉、心理学と教育学もしくは社会学を専修する学科（これらに相当する課程でも可）を履修して卒業した人

〔参考〕

☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日及び会場

試験日	令和8年11月8日（日） 午前9時から
会場	四日市市総合会館5階 予診室 （四日市市諏訪町2番2号）

（注）受験人数等の都合により変更することがあります。

5 試験内容

※鉛筆（BまたはHB）数本と消しゴム等の筆記用具を持参すること。

試験科目	試験時間	内 容
事務能力 基礎試験	50 分	国語（日本語）能力及び数的処理能力についての筆記試験を行います。
適性検査	50 分	主として職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクレペリン検査を行います。
小 論 文	60 分	当日指定されたテーマについて自分の意見とその理由を論述してもらいます。
面接試験	—	人物及び職務に対する適応性等の総合評価を行います。

6 合格発表 令和8年11月 下旬（予定）

※ 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

7 受験手続

（1）提出書類

- ① 受験申込書： 1部（市規定用紙。3箇月以内に撮影の上半身・脱帽の写真（30×40mm）を貼りつけること。）
※学歴・職歴欄については、学部学科名等まで記載し、卒業、中退等を明示してください。
- ② 受験票： 1部（市規定用紙。受験申込書と同一写真を貼ること。）
- ③ 封筒（長3型）：2通（受験票、試験結果送付用。宛名を明記し、110円切手を貼ること。）
- ④ 在留資格を証する書類（住民票など）：1部（外国籍の人のみ。）
※個人番号情報は不要です。
- ⑤ 「3 受験資格」欄について：
 - ・（ア）の経験を証するもの： 該当のものすべてを各1部
 - ・（a）（b）の資格・免許を有するものの写し、（c）の課程の履修証明書（コピー不可）及び卒業証明書（最終学歴のみ、コピー不可）：
(a)～(c)のいずれかを1部

※（ア）の経験を証するものの提出については、合格発表後でも可とする。

※（a）（b）の資格・免許を有するものの写しが後日提出の場合は、令和8年11月8日（日）を期限とする。

※受験に際して取得した個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的では使用しません。提出書類については返却しません。

※受験申込内容に虚偽の記載等が確認された場合は、採用が取り消されることがあります。

（2）提出先

四日市市こども未来部 こども家庭センター

〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館3階

（3）受付期間

令和8年9月17日（木）～令和8年10月28日（水）〔当日必着〕

※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

（郵送の場合でも、締切日までに到着分のみ有効。）

※持参の場合の受付は、土日祝日を除く、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分とします。

8 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には、総合順位と総合得点をお知らせします。

- (1) 期 間 合格発表日から1か月間（土・日・祝日を除く）
- (2) 場 所 四日市市こども未来部 こども家庭センター
- (3) 請求方法 受験者本人が、受験票又は本人確認書類（運転免許証等）を持参の上で直接申し出る。

9 受験についての問い合わせ先

四日市市こども未来部 こども家庭センター
（電話）059-354-8298

10 勤務条件（令和9年1月予定）

- (1) 初任給 239,146円（金額は地域手当（9%）を含む）
☆前職歴に応じて初任給へ加算する場合があります（同職種の前職がある場合に限り
ます）。
☆諸手当として通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当（4.65月分）、退職手当など
が支給されます。
☆民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定がありま
す。
☆勤務条件にかかる要綱、規則等は改正される場合があります。
- (2) 勤務場所 こども家庭センター（四日市市諏訪町2番2号）
- (3) 勤務時間等 1週あたり38.75時間、原則として祝祭日を除く月～金曜日の
午前8時30分～午後5時15分。
- (4) 休暇
年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができ
ます。（ただし、年度途中採用の場合、採用1年目の年次有給休暇は、採用年度の任
用日数に応じて算定した日数となります。）
その他、結婚休暇、出産補助休暇など規則で定められた休暇があります。
- (5) 任用期間及び再度の任用
採用の日から同日の属する会計年度の末日を限度とする。（令和9年3月31日）
（勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用あり。ただし、最長令和11年3
月31日まで）
（その後2年間は選考による再度の任用あり。ただし、最長令和13年3月31日
まで。なお、採用年度の年度末年齢が61歳の人は、63歳を超えての選考によ
る再度の任用はありません）